

中国官窯史の研究 -官窯の管理・運営体制を中心に-

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新井, 崇之 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10291/19571 |

2018年1月19日

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 文学部 専任教授

氏名 寺内 威太郎 ㊞

(副査) 公益財団法人 東洋文庫 客員研究員

氏名 金沢 陽 ㊞

(副査) 文学部 専任准教授

氏名 櫻井 智美 ㊞

1 論文提出者 氏名 新井 崇之

2 論文題名

(邦文題) 中国官窯史の研究 ―官窯の管理・運営体制を中心に―

(欧文訳) A Study of the History of Chinese Official Porcelain Production
System

3 論文の構成

序論

1. 研究の背景
2. 問題の所在
3. 本論の構成

第1部 「官窯」の形成

第1章 中国官窯制度に関する研究動向 ―官窯の定義を中心に―

はじめに

1. 官窯の定義
2. 官窯制度の始まり
3. 宋代諸窯の官窯的性格
4. 北宋官窯・南宋官窯
5. 景德鎮官窯の成立

結語

第2章 唐宋期の賦役制度と官窯

はじめに

1. 唐宋期における瓷器の土貢
2. 瓷器生産と税制の関わり

結語

第3章 元代の賦役制度と瓷器生産

はじめに

1. 元代の賦役制度
2. 元代景德鎮窯の管理体制

結語

第2部 明代官窯の性格

第4章 明初の御用瓷器生産システム —御器廠の成立年代に関連して—

はじめに

1. 明初の御用瓷器生産
2. 御器廠の成立年代

結語

第5章 明代における御器廠の管理体制 —工部と内府による2つの系統に着目して—

はじめに

1. 工部系統と内府系統の分化
2. 内府による瓷器生産の恒常化
3. 御器廠体制の崩壊

結語

第6章 明代の賦役制度と瓷器生産

はじめに

1. 明代御器廠における匠役体制の再検討
2. 御器廠以外の官窯 —上供と窯課について—

結語

第3部 清代官窯制度の成立過程

第7章 清代景德鎮官窯の成立と内務府 —広儲司と造辦処の役割を中心に—

はじめに

1. 清代前期の御用瓷器生産
2. 内務府の役割

結語

第8章 清代景德鎮官窯の管理体制と内務府 —官窯の財政問題を中心に—

はじめに

1. 景德鎮官窯の財源
2. 瓷器生産に要する銀両の管理体制

結語

第9章 『焼造瓷器則例章程冊』の基礎的研究 —清代景德鎮官窯の基本則例について—
はじめに

1. 『則例章程』の訳註および解説
2. 『則例章程』の意義と資料的価値
3. 『焼造瓷器則例章程冊』(原文)

第4部 清代官窯が衰退した経緯

第10章 清代乾隆年間における景德鎮官窯衰退の画期 —管理体制の変化に着目して—
はじめに

1. 監陶官と協造官の制度確立
2. 老格の影響下における瓷器生産
3. 官窯の管理体制の変化
4. 地方官による瓷器生産の監督

結語

第11章 清代嘉慶～同治年間における景德鎮官窯衰退の画期 —嘉慶帝の緊縮政策と太平天国の乱が与えた影響に着目して—

はじめに

1. 嘉慶帝の緊縮政策
2. 太平天国の乱と瓷器生産

結語

第12章 清末における景德鎮官窯の民営化 —江西瓷業会社の設立とその背景について—

はじめに

1. 清末における景德鎮官窯の状況
2. 清末における景德鎮民窯の状況
3. 江西瓷業会社の設立

結語

結論

第1部 「官窯」の形成

第2部 明代官窯の性格

第3部 清代官窯制度の成立過程

第4部 清代官窯が衰退した経緯

今後の課題

主要参考文献

4 論文の概要

本論文は、中国の歴代王朝が宮廷や官府で使用する陶磁器を生産するために設けた「官窯」に焦点を当て、その管理運営体制を明らかにしようとした研究である。本論文でいう「瓷器」とは、中国において高温で焼造した焼き物を指す。

序論では、官窯研究の意義と重要性、先行研究の問題点を指摘し、この研究で解明すべ

き課題を明示している。

第1部は、官窯という概念が先行研究でどのように規定されているのか整理し、唐～元代における政府による瓷器生産の管理運営形態を、当時の賦役制度の枠組みのなかに位置づけて考察している。

第1章では、先行研究において官窯がどのように定義されてきたのか詳細に検討を加えている。官窯の存在形態は多様であり、統一した定義を設けるのは困難であるとしたうえで、著者は官窯を「宮廷や官府で使用する瓷器を生産した窯場」と定義している。

第2章は、唐・宋代に官府がどのように瓷器を入手していたのか考察している。唐代から瓷器の需要が高まり、官府は恒常的に瓷器を必要としたので、各地から土貢として貢納させ、商税としても瓷器を徴収していた実態を明らかにしている。その背景として、瓷器生産を含む手工業の発展、貨幣経済の浸透など当時の社会経済的状況を指摘する。

第3章は、宋・元代における瓷器の生産体制の変化について検討している。元は民衆を職業ごとに異なる戸籍に組み込む戸計制度を施行し、匠戸に属した陶工が政府から注文があった時に瓷器を生産していたとする。さらにこのシステムは、明代に成立する皇室の御用窯である御器廠の管理運営体制の基礎になったと指摘している。

第2部は、明代に景德鎮に設けられた御器廠の成立時期と管理運営体制を検討している。

第4章では、明代初期の御用瓷器が生産されるシステムおよび御器廠の成立時期について考察している。生産システムについては、光禄寺・工部が瓷器を発注し、工部に所属する工匠が瓷器を製造して光禄寺に納入するルート、宦官の組織である内府が発注し、宦官が工匠を監督して製造させ内府に納入するルートの2つがあったことを明らかにしている。従来3つの説があった御器廠の成立時期については、洪武35（1402）年に成立したと結論づけている。

第5章は、第4章で明らかにした御用瓷器の2つの発注ルートについて、時代ごとの変化を詳しく検討している。工部と内府が関与した瓷器生産は一元的に行われておらず、官窯を管理する体制は首尾一貫していなかったと指摘する。

第6章では、御器廠の生産体制が元の戸計制度を基礎にしたものであることを確認したうえで、御器廠を含む官窯の陶工が瓷器生産に関してどのような徭役を課されていたのか考察している。御器廠の瓷器生産は徭役制度や管理体制の不備により安定せず、やがて徭役制度が崩壊して雇用制度に変化したとする。また、16世紀末に景德鎮に派遣された宦官が、苛酷な瓷器生産を強制したために反乱が起こり、御器廠が破壊されるに至る経緯を明らかにしている。

第3部は、清代の順治～乾隆年間を中心に、御器廠を管理した内務府の役割に焦点を当て、新たな御器廠の生産体制が構築される過程を考察している。

第7章は、清朝政府がどのような形で明代の御器廠を継承したのか、またいかなる機関が瓷器生産に関わったのか検討している。清政府は明代の御器廠の設備をそのまま使用し、明代後半期と同様陶工を雇用する方式を踏襲したとする。また、皇室の財政と庶務を司る内務府が御器廠を管轄して、内務府官員から選任される税関監督が監陶官を兼務し、御器廠に駐在する協造官にも内務府官員が任命されていたことを明らかにしている。

第8章では、御器廠の管理体制が確立される経緯について、財政面に焦点を当てて検討

している。明代からの懸案であった御器廠の財源については、雍正～乾隆年間の関税改革の流れのなかで、九江関の関税贏余銀1万両が瓷器生産の費用として支出されたとしている。また乾隆12(1747)年には、瓷器生産に要する費用の細目を定めた『焼造瓷器則例章程』が制定され、厳格に生産費用が管理されたこと、前記章程の策定をはじめ御器廠の運営に関しては、長年にわたり監陶官・協造官を務めた唐英が大きな役割を果たしたことを指摘している。

第9章では、『焼造瓷器則例章程』の訳註を行い、その史料的価値を解説している。この章程は、瓷器生産に要する費用の計算基準を提示し、支出の細かな内訳を明示していることで、御器廠の安定した生産体制を後世に継承するうえで大きな役割を果たしたとしている。

第4部は、18世紀半ば以降における景德鎮官窯衰退の画期と要因を検討し、官窯が1907年に設立された江西瓷業公司という民営会社に統合される経緯を考察している。

第10章は、官窯を監督した監陶官と協造官について、18世紀後半期の状況を明らかにしている。この時期も、九江関監督に就任した内務府官員が監陶官を兼務し、景德鎮にも内務府から協造官が派遣され、安定した瓷器生産が行われていたが、九江関監督の汚職により地方官である道員が九江関監督と監陶官に就き、さらに協造官も廃止されたことにより、瓷器の品質を監視する機能が弱まったという。内務府の官窯に対する影響力の低下が、官窯衰退の制度面における要因であるとしている。

第11章は、嘉慶帝(位1796～1820)の緊縮財政と太平天国の乱(1851～64)が官窯に与えた影響について考察している。嘉慶帝の緊縮財政により、景德鎮官窯での瓷器生産費が従来の半分の5千両に削減され、生産量が急激に減少したことを明らかにする。この措置は以後も継続したので、嘉慶帝の財政改革が景德鎮官窯の生産規模を大幅に縮小させる画期となったとしている。また、太平天国の乱を経て景德鎮官窯の陶工が離散し、保管されていた製作見本も失われたので、製作技術が断絶する直接的要因になったとしている。

第12章は、清末の景德鎮における窯業の状況を確認し、民営企業である江西瓷業公司が設立される過程を考察している。官窯においては、西太后からの大量発注に対応するために粗雑な生産が行われて品質が低下し、民窯(民間の窯)は、釐金(地方政府が設けた内地関税)の負担、外国製品の流入、品質の低下に直面していたという。こうした状況を打開するために、民間の出資によって官窯を統合する形で江西瓷業公司が設立され、景德鎮の窯業復興に効果をあげたとしている。

結論では、第1部～第4部の研究内容を総括したうえで、考察の過程で得られた各章の結論と本論文全体の結論を提示し、残された課題を挙げている。

5 論文の特質

まず特質として挙げるべきは、官窯の始まりから終わりまでを管理運営体制に着目して体系的に考察した初めての研究という点である。この研究によって通時代的に官窯の実態と変遷を具体的に把握できようになった。次に注目すべきは、清朝の官窯について従来ほとんど使用されていなかった各種檔案(文書史料)を多用し、既知の文献・史料からでは窺い知れない多くの事実を明らかにしたことである。同時に、清朝の陶磁史・美術史研究において檔案を利用することの必要性を明示した。最後に、陶磁史・美術史の枠組みを越

えて政治史・社会経済史とリンクさせて多角的な考察を行い、今後の研究の方向性を提示した点も特質の1つとして挙げる事ができる。

6 論文の評価

唐～元代の官窯について、税制や戸籍制度の枠組みから陶工の在り方を捉えようとするのは、従来にない研究視角である。元代には戸計制度に基づき、陶工に徭役を課し政府の意向に沿った瓷器を生産させていたことを明らかにし、陶工が政府の庇護下で生産に専念できたので、瓷器の品質や生産技術が向上したとする見解も注目される。

明代に関しては、政府や皇室が官窯に出す瓷器注文のルートに工部経由と内府経由の二系統があり、それは官僚機構と宦官が構成する機関が並立する明の政治機構を、そのまま反映したものであったことを明らかにしたのは重要な成果である。また諸説があった御器廠の設置時期について、的確な論証を経て洪武 35 (1402) 年説を支持したことは今後の研究に資すると思われる。

清代の官窯については、内務府が運営に深く関与したこと、関税の余剰金が官窯の財源として使われたことを明らかにし、合わせて生産の細目を定めた『焼造瓷器則例章程』の訳註を行ったことは高く評価してよい。この研究によって、合理的で機能的な清朝官窯の全体像が初めて明らかになった。さらに本研究は、清朝の皇帝権力を支えた内務府に関する研究という観点から見ても、内務府檔案を使った本格的な事例研究として評価に値する。

清代後半期の官窯については、官窯の生産・管理の担当者が内務府官員から地方官に代わったこと、皇室の緊縮財政によって財源が減少したこと、太平天国の乱で景德鎮が被害を受けたことなどの事実を掘り起こし、従来の一般論ではなく、具体的な事例を挙げて衰退のプロセスを明らかにしたことは貴重な成果である。また、江西瓷業会社が設立される経緯について、当時の官窯と民窯双方の状況を踏まえた考察が行われているので、なぜ民間企業に官窯が統合されなければならなかったのか明確に理解できるようになった。

本論文は唐代から清末まで1千年間におよぶ官窯の管理運営形態を検討し、随所で新たな知見や通説に修正を迫る見解が示されていて、高く評価することができる。本論文には今後の研究を促す論点が多く含まれており、これからの官窯史研究は本論文を起点に行われてゆくと思われる。しかし、問題点も指摘しなければならない。1つは元代の戸計制度における陶工などの匠戸について事例研究が足りないことである。著者は元代を官窯史上の1つの画期と認識し、その背景に戸計制度の存在を指摘しているので、より掘り下げた考察が必要であろう。また、本論文で最も重要な清朝の官窯研究において、多岐にわたる事柄を扱った結果、表面的な考察に留まっている部分も認められる。ただし、これらの点は今後の課題というべきもので、本論文全体の価値を損なうものではない。

7 論文の判定

本学位請求論文は、文学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士(史学)の学位を授与するに値するものと判定する。

以上